

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 満也
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1211
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフプレイス名古屋ビル 3階） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目12番38号江坂ソリトンビル9階） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	119,927	132,482	241,780
経常利益 (百万円)	306	754	253
四半期(当期)純利益 (百万円)	486	636	1,084
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,306	4,094	5,331
純資産額 (百万円)	45,036	56,166	52,961
総資産額 (百万円)	226,123	257,676	247,387
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	3.57	4.67	7.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.6	20.3	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,715	10,329	3,148
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,950	6,669	16,794
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,506	4,071	17,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,915	20,079	19,961

回次	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.69	0.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月24日開催の取締役会において、グループ経営体制をより一層強化するとともに、資源の有効活用を図ることを目的として、当社の連結子会社である株式会社三和（以下「三和」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、平成25年9月25日付けで同社と株式交換契約を締結しました。

本株式交換の概要は次のとおりです。

(1) 本株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、三和を株式交換完全子会社とする株式交換としました。なお、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手續により、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行いました。

(2) 本株式交換の効力発生日 平成25年11月1日

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	三和
株式交換比率	1	206.11

(注) 1. 三和の普通株式1株に対して、当社の普通株式206.11株を割当交付しました。ただし、当社が保有する三和の普通株式9,900株については割当交付しておりません。

2. 当社は、本株式交換に際して、保有する自己株式2,081,711株を、当社を除く三和の株主に割当交付しました。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

株式交換比率の算定につきましては、その公正性及び妥当性を確保するため、第三者算定機関として株式会社大和総研（以下「大和総研」といいます。）を選定し、その算定根拠となる株式評価を依頼しました。大和総研は、当社の株式価値を市場株価方式により、三和の株式価値については非上場会社であることを勘案し純資産価額方式及び類似会社比較方式により評価を行い、各評価結果を総合的に勘案の上、株式交換比率を算定しました。

当社は、大和総研による当該算定結果を参考に、三和との間で協議した結果、上記の株式交換比率をもって本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであると判断し、上記の株式交換比率に基づく本株式交換を実施することを決定しました。

(5) 本株式交換後の株式交換完全親会社の概要

商号	サンデン株式会社
所在地	群馬県伊勢崎市寿町20番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本満也
主な事業内容	自動車機器事業 流通システム事業
資本金	11,037百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では消費や雇用情勢が堅調に推移し、回復基調が続きました。欧州では一部に景気後退に歯止めがかかる兆しが見られたものの、財政不安を背景とした停滞感が継続しました。また中国経済の成長率鈍化や、アジア地域の新興国についても景気減速に加えて、現地通貨の下落もあり、世界経済は依然として先行きが不透明な状況が続きました。

一方、国内経済においては、経済政策や金融緩和への期待感から円安や株高が進行し、景気回復の兆しが見えてきました。しかしながら、新興国経済の下振れ懸念や、円安による輸入品の価格上昇等がリスク要因としてあり、依然として楽観を許さない状況が継続しました。

このような事業環境が継続する中、当社は今年度創立70周年を迎えるにあたり、中期の重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」「体質改革による事業競争力強化」「経営システム改革による経営革新」に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、売上面では、環境を軸とした製品・システム・サービスの展開を積極的に進めることにより、国内外で幅広い顧客ニーズに応えることができ増収となりました。

利益面では、将来成長に向けた環境技術開発等の投資を積極的に行いましたが、前年度下期より取り組んできました体質改革活動を継続して推進するとともに、継続的なコスト削減および生産性改善により、営業増益となりました。

その結果、売上高は132,482百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益721百万円（前年同期営業損失438百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

A.自動車機器事業

自動車機器事業においては、主力の欧州で景気低迷の影響を受けたものの、顧客の環境ニーズに応えた新製品投入や、当社の強みである小型・軽量・高効率のコンプレッサーによる既存ビジネスの拡大が進み、売上高は前年同期に比べ増収となりました。

利益面におきましては、現地生産化・内製化等の継続投資や、将来成長に向けた環境技術開発等への投資を行う一方、継続的なコスト削減および生産性改善を進め、円安効果もあり増益となりました。

その結果、売上高は88,205百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益は783百万円（前年同期営業損失1,723百万円）となりました。

B.流通システム事業

流通システム事業においては、環境指向を捉えた製品・システム提案等を継続してまいりましたが、顧客の投資抑制の影響もあり、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益面では、継続的な生産性向上および事業体質強化への取り組みを行いましたが、上記の減収影響により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は39,732百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は1,436百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

C.その他

「環境技術を軸とした売上成長」という中期重点基本戦略に基づき、自然系冷媒であるCO₂を使用したヒートポンプ式給湯器（エコキュート）の寒冷地対応および海外展開を推進してまいりました。加えてヒートポンプ技術を活かした温水暖房機等において独自技術の開発を進めるために積極投資を続け、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて10,289百万円増加し、257,676百万円となりました。

A. 資産

流動資産は、1,610百万円増加し、146,561百万円となりました。これは現金及び預金が117百万円、未収入金が795百万円、未収消費税が231百万円増加したこと等によるものです。固定資産は、8,678百万円増加し、111,114百万円となりました。これは有形固定資産の増加4,910百万円および保有株式の時価上昇を主な要因とした投資その他の資産の増加3,150百万円等によるものです。

B. 負債

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加3,709百万円、短期金融債務の増加6,375百万円、未払金の増加684百万円等により11,371百万円増加し、143,744百万円となりました。固定負債は、長期金融債務の減少5,547百万円を主な要因として4,287百万円減少し、57,765百万円となりました。その結果、負債合計は7,083百万円増加し、201,509百万円となりました。

C. 純資産

純資産合計は、配当金支払い11,361百万円等により利益剰余金が732百万円減少しましたが、為替換算調整勘定の増加2,969百万円およびその他有価証券評価差額金の増加509百万円等により3,205百万円増加し、56,166百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ117百万円増加し、20,079百万円となりました。

A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益644百万円、減価償却費4,861百万円、売上債権の減少3,010百万円、棚卸資産の減少2,854百万円、仕入債務の増加2,311百万円を主な要因として増加しましたが、法人税等の支払い11,286百万円等により、差引10,329百万円（前年同期比4,614百万円増）の資金を創出しました。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6,869百万円を主な支出として6,669百万円（前年同期比2,281百万円の支出減）の資金を使用しました。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金3,632百万円、長期借入金1,957百万円を主な収入として増加しましたが、長期借入金の返済7,692百万円、配当金支払い11,361百万円を主な支出として差引4,071百万円（前年同期比14,577百万円の収入減）の資金を使用しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A．会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B．会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a)経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」を重点基本戦略として、更なる企業価値の創造に向けた取組みを積極的に展開しております。具体的な取組みの内容は、第87期有価証券報告書 第一部第2．3「対処すべき課題」に記載のとおりです。

(b)コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

昭和18年の創立以来、当社には創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。平成15年には、「国際社会の中で共感する普遍的な価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を制定しました。当社グループは、この「企業理念」をもとに、法令等の遵守を基本として経営の効率性・透明性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの強化に努め、国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施してまいります。

当社は、経営監視機能の強化等を目的として独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することとしており、現在、社外役員4名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、取締役の任期を1年とすることにより、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、執行役員制度の導入により、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図っております。さらに、コンプライアンスやリスク管理に関する重要な問題を経営会議及び取締役会で適時に審議し、また内部通報制度として社内外に通報・相談窓口を設置すること等により、倫理法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。

C．不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a)本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b)本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求め、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくことになります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c)有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

本プランの詳細については、当社ホームページ (<http://www.sanden.co.jp>) をご覧ください。

なお、当第2四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外（当社社外取締役） 土金琢治（当社社外監査役） 杉田義明（当社社外監査役）

江前公秀（当社社外監査役）

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,636百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	140,331,565	-	11,037	-	4,453

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,834	6.30
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	6,693	4.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20	4,422	3.15
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,813	2.72
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	3,471	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,261	2.32
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	3,160	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,034	2.16
計	-	46,864	33.40

(注) 1. 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が3,680千株あります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社を共同保有者とする平成24年5月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成24年4月23日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,524,673	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,645,000	5.45
三菱UFJ投信株式会社	710,000	0.51
エム・ユー投資顧問株式会社	148,000	0.11
合計	10,027,673	7.15

4. T & Dアセットマネジメント株式会社から、大同生命保険株式会社を共同保有者とする平成24年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同報告書による平成24年4月30日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、T & Dアセットマネジメント株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
T & Dアセットマネジメント株式会社	4,000,000	2.85
大同生命保険株式会社	3,471,000	2.47
合計	7,471,000	5.32

5. 三井住友信託銀行株式会社から、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする平成24年7月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成24年6月29日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、三井住友信託銀行株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	4,585,000	3.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	185,000	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	402,000	0.29
合計	5,172,000	3.69

6. 株式会社みずほ銀行から、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を共同保有者とする平成25年9月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成25年9月12日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、みずほ信託銀行株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	5,088,114	3.63
みずほ証券株式会社	179,978	0.13
みずほ信託銀行株式会社	8,940,000	6.37
合計	14,208,092	10.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,396,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,200,000	135,200	-
単元未満株式	普通株式 735,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	135,200	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	3,680,000	-	3,680,000	2.62
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志 江町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮 町575-1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,396,000	-	4,396,000	3.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

当社は執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,970	20,088
受取手形及び売掛金	¹ 66,918	¹ 66,705
商品及び製品	20,179	19,701
仕掛品	8,160	8,044
原材料	13,197	12,539
その他のたな卸資産	3,091	3,292
繰延税金資産	3,588	3,574
未収入金	2,761	3,557
未収消費税等	3,728	3,960
その他	4,379	6,297
貸倒引当金	1,025	1,200
流動資産合計	144,950	146,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,015	21,831
機械装置及び運搬具(純額)	23,714	25,450
工具、器具及び備品(純額)	3,404	4,301
土地	20,004	19,521
リース資産(純額)	5,301	5,459
建設仮勘定	6,821	7,608
有形固定資産合計	79,262	84,173
無形固定資産		
のれん	15	427
リース資産	167	145
その他	3,050	3,277
無形固定資産合計	3,233	3,850
投資その他の資産		
投資有価証券	17,973	20,957
繰延税金資産	890	1,002
その他	1,291	1,345
貸倒引当金	215	214
投資その他の資産合計	19,940	23,090
固定資産合計	102,436	111,114
資産合計	247,387	257,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,594	48,304
短期借入金	52,747	58,172
1年内返済予定の長期借入金	12,651	13,520
未払金	7,965	8,649
リース債務	1,115	1,196
未払法人税等	1,106	532
賞与引当金	2,890	3,202
売上割戻引当金	366	552
製品保証引当金	1,377	1,576
その他	7,558	8,037
流動負債合計	132,373	143,744
固定負債		
長期借入金	² 53,149	² 46,942
リース債務	3,505	4,164
繰延税金負債	1,018	1,308
退職給付引当金	3,063	3,141
役員退職慰労引当金	179	179
環境費用引当金	558	556
負ののれん	18	-
その他	559	1,472
固定負債合計	62,052	57,765
負債合計	194,426	201,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	4,453
利益剰余金	39,855	39,123
自己株式	2,197	2,165
株主資本合計	53,149	52,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,821	2,330
繰延ヘッジ損益	113	37
為替換算調整勘定	5,433	2,463
その他の包括利益累計額合計	3,498	95
少数株主持分	3,309	3,813
純資産合計	52,961	56,166
負債純資産合計	247,387	257,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	119,927	132,482
売上原価	101,087	110,397
売上総利益	18,839	22,084
販売費及び一般管理費	¹ 19,278	¹ 21,363
営業利益又は営業損失()	438	721
営業外収益		
受取利息	30	37
受取配当金	72	95
為替差益	372	-
持分法による投資利益	815	1,245
その他	770	409
営業外収益合計	2,061	1,787
営業外費用		
支払利息	1,083	1,209
為替差損	-	384
その他	233	160
営業外費用合計	1,316	1,755
経常利益	306	754
特別利益		
固定資産売却益	2	30
受取保険金	245	-
社会保険料還付金	366	-
その他	10	1
特別利益合計	624	31
特別損失		
固定資産処分損	64	141
その他	0	0
特別損失合計	64	141
税金等調整前四半期純利益	866	644
法人税等合計	556	262
少数株主損益調整前四半期純利益	310	381
少数株主損失()	176	255
四半期純利益	486	636

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	310	381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	507	509
繰延ヘッジ損益	46	76
為替換算調整勘定	1,864	2,110
持分法適用会社に対する持分相当額	197	1,169
その他の包括利益合計	2,616	3,712
四半期包括利益	2,306	4,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,154	4,039
少数株主に係る四半期包括利益	152	55

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	866	644
減価償却費	4,359	4,861
賞与引当金の増減額(は減少)	252	296
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	125
受取利息及び受取配当金	102	132
支払利息	1,083	1,209
持分法による投資損益(は益)	815	1,245
受取保険金	245	-
売上債権の増減額(は増加)	2,358	3,010
たな卸資産の増減額(は増加)	2,189	2,854
未収入金の増減額(は増加)	508	615
未収消費税等の増減額(は増加)	330	250
仕入債務の増減額(は減少)	5,484	2,311
未払金の増減額(は減少)	240	269
その他	810	1,280
小計	6,113	12,558
利息及び配当金の受取額	199	267
利息の支払額	1,101	1,210
保険金の受取額	616	-
法人税等の支払額	113	1,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,715	10,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,628	6,869
有形固定資産の売却による収入	161	869
無形固定資産の取得による支出	424	415
投資有価証券の取得による支出	1,013	211
投資有価証券の売却による収入	17	-
その他	62	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,950	6,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	653	3,632
長期借入れによる収入	16,574	1,957
長期借入金の返済による支出	5,033	7,692
リース債務の返済による支出	680	617
配当金の支払額	1,021	1,361
その他	13	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,506	4,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,061	117
現金及び現金同等物の期首残高	14,842	19,961
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 21,915	¹ 20,079

【注記事項】

(会計方針の変更)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却方法の変更	<p>従来、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社はグローバルに拡大する事業環境に対応するため、現地生産体制の強化・拡大を進めてまいりました。一方、国内工場は技術開発と物づくりを担う生産体制の構築がほぼ完了し、今後は安定的な稼働になると見込まれます。このことから、当社および国内連結子会社においては、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することで、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。</p> <p>この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(6,057 千米ドル)	569
	沈陽三電汽車空調有限公司	(11,865 千人民币元)	179
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(699,737千パキスタンルピー)	671
	計		1,421

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

区分		金額	
		（百万円）	
債務保証	沈陽三電汽車空調有限公司	（ 11,865 千人民元）	189
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	（ 667,246千バキスタンルピー）	620
	計		810

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当第2四半期連結会計期間 （平成25年9月30日）
受取手形割引高	31百万円	8百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

1

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当第2四半期連結会計期間 （平成25年9月30日）
受取手形	293百万円	- 百万円

4. 財務制限条項を付している債務

2

前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当第2四半期連結会計期間 （平成25年9月30日）
<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>平成23年9月16日契約（長期借入金のうち10,000百万円）</p> <p>（本契約における財務制限条項）</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する）を直前の決算期（第2四半期を含む）比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成25年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>平成23年9月16日契約（長期借入金のうち10,000百万円）</p> <p>（本契約における財務制限条項）</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する）を直前の決算期（第2四半期を含む）比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成25年9月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与	6,643百万円	7,423百万円
運賃	2,408	1,829
減価償却費	974	996
賞与引当金繰入額	1,024	1,154
製品保証引当金繰入額	438	572
退職給付費用	333	400

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	21,924百万円	20,088百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	9	9
現金及び現金同等物	21,915	20,079

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,025	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,366	利益剰余金	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注 2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,260	42,381	115,641	4,286	119,927	-	119,927
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	73,260	42,381	115,641	4,286	119,927	-	119,927
セグメント利益又は損失 ()	1,723	2,005	282	720	438	-	438

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注 2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	88,205	39,732	127,938	4,544	132,482	-	132,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	88,205	39,732	127,938	4,544	132,482	-	132,482
セグメント利益又は損失 ()	783	1,436	2,219	1,498	721	-	721

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「流通システム事業」セグメントにおいて、中国における増資に伴い、のれんが424百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円57銭	4円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	486	636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	486	636
普通株式の期中平均株式数(株)	136,283,446	136,277,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

サンデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。